

(公財) 秋田県生活衛生営業指導センターでは

- ・生活衛生関係営業に係る経営相談
- ・日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る相談・指導を行っております。気軽にご相談ください。

※ご相談にこられる場合は事前に電話でお知らせください。

所在地

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館6F

電話 018-874-9099 FAX 018-874-9199

Email akitacenter@akita-seiei.or.jp HP www.akita-seiei.or.jp/

日本政策金融公庫「一般貸付」申込必要書類

- 1 生活衛生営業指導センター理事長への「推薦書交付願」
- 2 設備の見積書、図面（支払い済みのものは領収書）
- 3 創業計画書（店舗位置図）（改築時、開業済の人は「企業概要書」）
- 4 借入申込書（担保提供者は「不動産登記簿謄本」）
- 5 衛生管理の状況についての「アンケート」
- 6 各種「免許証」の写し（理容師・美容師、管理理・美容師、調理師等）
- 7 指導センター用「情報の利用に関する同意書」
- (8) (営業許可証の写し：該当する人)
- (9) (法人として申請する人は「法人登記簿謄本」)
- (10) (開業済の人は、過去2期分の確定申告書・決算書)
- (11) (不動産業者と契約済みの人は「賃貸借契約書」の写し、又は「仮賃貸契約書」)
- (12) (バリアフリー建築を計画している人は、施工業者との契約書)
- (13) (独立開業資金を申し込む人は「勤務年数証明書」)